

「水防災意識社会 再構築ビジョン」に基づく 阿武隈川上流の減災に係る取組方針

平成28年9月26日

阿武隈川上流大規模氾濫時の減災対策協議会

福島市、二本松市、郡山市、須賀川市、伊達市、本宮市、国見町、桑折町、大玉村、
玉川村、福島県、福島地方气象台、国土交通省東北地方整備局

1. はじめに

阿武隈川上流で甚大な被害を被った「昭和 61 年 8 月 5 日洪水」から、今年で 30 年となるが、いまだ治水施設の整備は十分といえず、また、水害経験者の高齢化や水害を経験していない世代もあり、洪水の恐ろしさが薄れゆく傾向にある。

このような背景の中、阿武隈川上流域では、平成 27 年 12 月に発表された「水防災意識社会 再構築ビジョン」を踏まえ、地域住民の安全安心を担う沿川 6 市 2 町 2 村（福島市、二本松市、郡山市、須賀川市、伊達市、本宮市、国見町、桑折町、大玉村、玉川村）、福島県、福島地方气象台、国土交通省東北地方整備局で構成される「阿武隈川上流大規模氾濫時の減災対策協議会」（以下「本協議会」という。）を平成 28 年 4 月 28 日に設立した。

本協議会では、平成 27 年 9 月関東・東北豪雨災害等、近年の雨の局地化・集中化・激甚化を踏まえ、阿武隈川上流で発生しうる大規模水害に対し、平成 32 年度までに、『逃がす・防ぐ・取り戻す』取組を進めることで、防災意識の向上、被害の最小化を実現することを目標として、各構成員が連携して取り組む事項について、積極的かつ建設的に検討を進めてきたところである。

本資料は、本協議会規約第 5 条に基づき、阿武隈川上流域の取組方針（以下「取組方針」という。）をとりまとめたものである。

2. 本協議会の構成員

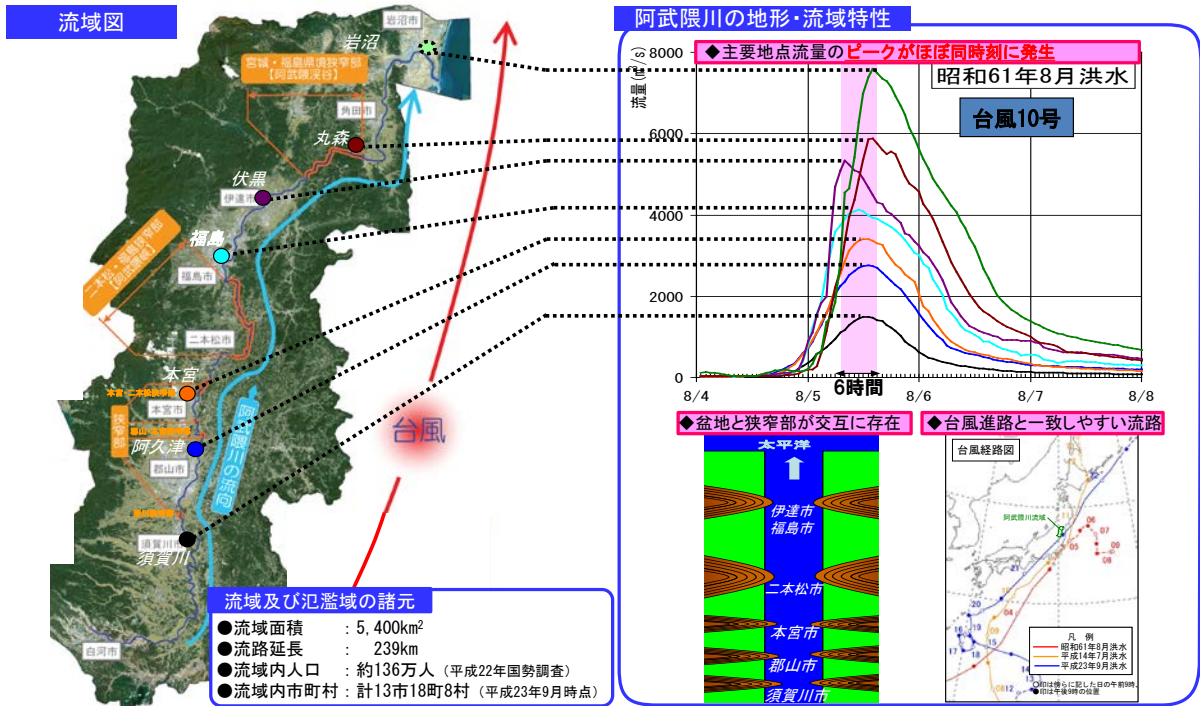
本協議会の構成員とそれぞれの構成員が所属する機関(以下「構成機関」という)は、以下のとおりである。

構成機関	構成員
福島市	市長
二本松市	市長
郡山市	市長
須賀川市	市長
伊達市	市長
本宮市	市長
国見町	町長
桑折町	町長
大玉村	村長
玉川村	村長
福島県	土木部長
福島県	危機管理部長
気象庁 福島地方気象台	気象台長
国土交通省 東北地方整備局 福島河川国道事務所	所長
国土交通省 東北地方整備局 三春ダム管理所	所長
国土交通省 東北地方整備局 摺上川ダム管理所	所長

3. 阿武隈川の概要と主な課題

■ 地形的特徴等

阿武隈川流域は、狭窄部によって水の流が妨げられ、狭窄部上流の盆地(市街地)で水位上昇しやすく、洪水被害を受けやすい地形特性がある。また、流路が南北方向で台風の進路と一致しやすい流域特性から、主要洪水は台風起因することが多く、大規模な洪水被害が発生しやすい特徴がある。



■ 過去の被害状況と水防活動

戦後最大の洪水を記録した昭和61年8月の台風による洪水では、死者4名、被災家屋20,216戸、浸水面積15,117haという甚大な被害が発生し、これを契機に支川広瀬川等で激甚災害対策特別事業による引堤等の大規模改修を実施。



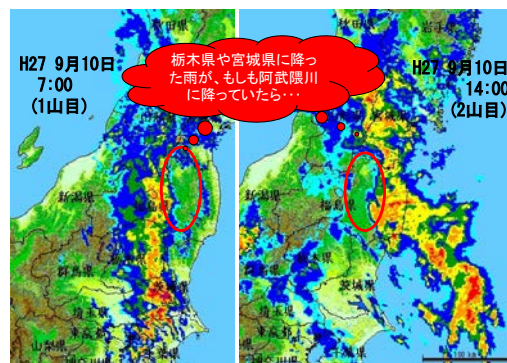
また、平成10年8月洪水では、死者負傷者20名、被災家屋3,659戸、浸水面積3,663haの被害が生じ、社会経済に大きな損害を与えた。この洪水に対する改修事業を「平成の大改修」と称し、無堤部の築堤を中心とした治水対策を実施。



その後も、平成14年7月や平成23年9月等で浸水被害が発生しており、平成27年9月関東・東北豪雨では、9月9日から11日の3日間の総雨量が野地観測所



(福島市)380 ミリ、土湯観測所(福島市)260 ミリ 等に達した一方、郡山や須賀川観測所など平地部では 50 ミリ程度であり、本川で大きな施設被害等は発生しなかったが、支川の広瀬川や石田川が増水し、家屋の浸水や国道115号の寸断など、大きな被害が発生した。今回甚大な被害をもたらした雨域(線状降水帯)が阿武隈川流域全体に位置したと仮定すると、阿武隈川本川が大きく被災することが想定され、早急な対策が必要である。



平成27年9月洪水時の状況(阿武隈川上流)

■主な課題

阿武隈川流域の地形特性や過去の洪水被害等を踏まえ、現在の危機管理対策上の主な課題は、以下のとおりである。

- 近年、時間雨量 50mm を超える雨が頻発するなど、雨の降り方が局地化・集中化・激甚化している。
- 河川の改修が進み、洪水等による氾濫被害が減少する中で、沿川の人々の洪水等に対する危機意識を向上させる必要がある。
- 特に阿武隈川では、「平成の大改修」などにより堤防の整備が進展したこともあり、危機意識を希薄化させないことが急務。
- 一方、阿武隈川上流部では下流部に比べ流下能力が低く、近年、浸水被害を受けていることから、河川改修を進めながら住民の水害に対する防災意識を保つ必要がある。

【参考：鬼怒川の課題と教訓】

平成 27 年 9 月関東・東北豪雨によって発生した鬼怒川での水害の主な課題

- 堤防決壊に伴い発生した氾濫流により、堤防近傍の多くの家屋が倒壊・流失したこと
- 避難勧告等の発令が遅れたこと
- 近年の洪水氾濫では類を見ないほどの多数の孤立者が発生したこと
- 土のう積み等の水防活動が必ずしも十分に実施できなかったこと
- 緊急的な調整により設置された市外の避難場所に、避難者の半数以上が避難したこと

4. 現状の取組状況及び課題

本協議会では、前項で掲げた流域の課題を踏まえ、平成 32 年度までに達成すべき目標を掲げて、各構成員が連携して取り組んでいく内容を取りまとめた。

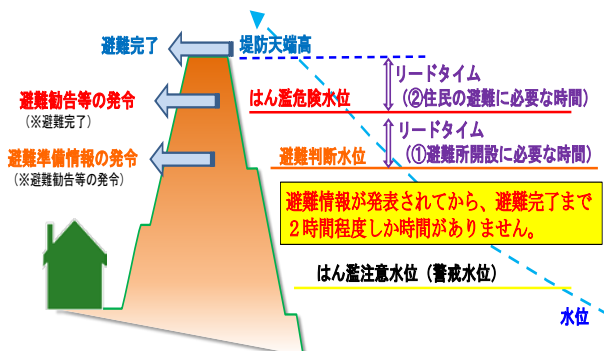
各構成員が現在実施している主な減災に係る取組と課題は、以下のとおりである。

① 情報伝達、避難等に関する事項

□現状	
○洪水時における河川事務所からの情報提供	・避難勧告等の発令判断の目安となる氾濫危険情報等の発表の「指定河川洪水予報」を福島地方気象台と福島河川国道事務所が共同で発表。
○避難勧告等の発令基準の情報提供	・タイムラインに基づき、河川管理者から市町村長に対してホットラインを実施。
○住民等への情報伝達の体制や方法	・浸水想定区域図や氾濫シミュレーションの結果、河川水位、ライブ映像等の情報を事務所ホームページ等を通じて伝達。
○住民・企業等との共同による治水対策の検討	・郡山市にて学識経験者、企業・団体、住民、行政機関(国,県,市)からなる協議会を設置し、総合的な治水対策として、平成 26 年9月に登録した「郡山市ゲリラ豪雨対策9年プラン」の進行管理を実施。

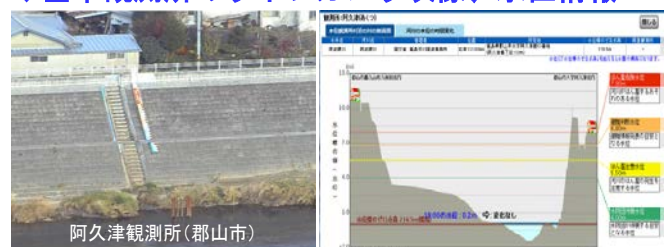
■課題	
○洪水予報や浸水想定区域図等の防災情報の持つ意味や、防災情報を受けた場合の対応について住民等への共有が必要。	1
○大規模水害時の避難は、一行政区の中で決めることには限界があり、それだけでは収まりきらない。広域避難の重要性。	2
○大規模出水時に、避難勧告(指示)を如何に的確に出せるのが課題。避難勧告を出しても避難しない住民もいる。	3
○ホットラインによる的確な情報提供や伝達内容の精査等が必要。伝えるべき内容は観測所の水位だけか。	4
○情報の入手しやすさや、切迫感の伝わりやすさを向上させる必要。ホームページの情報は、高齢者など一部の住民には伝わっていない。	5
○S61.8 洪水から 30 年という節目の年であり、甚大な水害を振り返り、教訓を学ぶための様々な取組が重要。	6

洪水予報



事務所 HP よる情報提供

◆基準観測所のライブカメラ映像、水位情報



②水防に関する事項

□現状	
○重要水防箇所等の合同点検	・毎年出水期前に、関係機関と合同で、重要水防箇所の巡視や水防備蓄資材の点検を実施しながら、意見交換を実施。
○職員による徒歩の堤防点検	・大雨による洪水に備え、職員による徒歩の堤防点検を実施。
○洪水予報・水防連絡会の開催	・水害の防止・軽減を図るため、毎年「洪水予報・水防連絡会」を開催し、水害に関する連絡・調整を関係機関と実施。
○洪水対応演習の実施	・出水時に備え、沿川市町村、県、防災エキスパート、国などが参加し、洪水が発生した際の情報伝達訓練を実施。
○雨量による初動体制の運用	・急流河川荒川においては、通常の水位に加え、雨量による初動体制の運用を試行中。
○河川水位等に係る情報提供	・事務所ホームページ等により報道機関を含めて、主要地点のライブ映像(静止画)と水位情報等を提供。

■課題	
○河川管理者や自治体間で、「河川水位状況」や「資機材の保有状況」等の情報共有を図る必要。防災無線などの整備の必要。	7
○水防団員の減少・高齢化に伴い、水防技術が伝承されないおそれ。	8
○流域人口が県の半分以上を占める阿武隈川の治水は、これだけ多くの人命に関わるという重要性を、市民に訴えていく必要。	9

重要水防箇所等の合同点検



H28. 5 重要水防箇所合同点検

洪水対応演習の実施



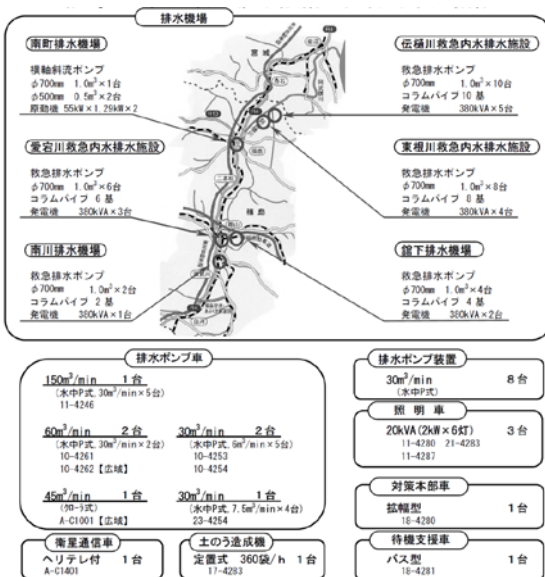
H28. 5. 27洪水対応演習

③ 氾濫水の排水、施設運用等に関する事項

□現状	
○排水施設、排水資機材の操作・運用 ・排水ポンプ車や照明車等の災害対策用機械は平常時から定期的な保守点検を行うとともに、機械を扱う職員等への訓練を行うなど非常時における出動態勢を確保。	
○ダムの危機管理型の運用 ・三春ダムの洪水調節(特別防災操作によりゼロ放流)等によって、洪水時のピーク水位を低減。	

■課題	
○排水施設等に係る情報が関係者間で共有されていない。	10
○決壊を伴う大規模氾濫時等における排水機場、水門、樋門等の操作に関わる情報が関係機関に共有されていない。	11

排水設備・災害対策用機械



④ 河川管理施設の整備に関する事項

□現状	
○堤防等河川管理施設の現状の整備状況 ・計画に対し堤防断面や河道断面が不足している区間の整備を実施。	

5. 減災のための目標

円滑かつ迅速な避難や的確な水防活動の実施及び円滑かつ迅速な氾濫水の排水等の対策を実施するため、各構成機関が連携して平成 32 年度までに達成すべき減災目標は以下のとおりとした。

【5年間で達成すべき目標】

阿武隈川では、盆地と狭窄部が交互に現れる地形特性や、流路が台風進路と一致しやすい流域特性から、過去に幾度も甚大な浸水被害が発生しているため、平成 27 年 9 月関東・東北豪雨の教訓等を踏まえ、阿武隈川上流で発生しうる大規模水害に対し、「逃がす・防ぐ・取り戻す」取り組みを進めることで防災意識の向上、被害の最小化を目指す。

- ※ 逃がす……流域住民が主体的に水害リスクを把握し、避難につながる住民目線のソフト対策
- ※ 防ぐ……地域の水防力向上を図り、氾濫被害の防止軽減、堤防決壊を少しでも遅らせる対策
- ※ 取り戻す……大規模な浸水が長期に及んだ場合に、1 日でも早く日常生活を取り戻すための排水等の対策

【目標達成に向けた3本柱の取組】

河川管理者が実施する堤防整備等の「洪水氾濫を未然に防ぐ対策」、「危機管理方ハート対策」に加え、「住民目線のソフト対策」として、以下の取組を実施。

- ① 住民の主体的で安全な避難を促すためのきめ細やかなリスクコミュニケーション
- ② 発災時に人命と財産を守る水防活動の強化
- ③ 一日も早く日常生活を取り戻すための排水活動等の強化

6. 概ね5年で実施する取組

氾濫が発生することを前提として、社会全体で常にこれに備える「水防災意識社会」を再構築することを目的に、各構成機関が取り組む主な内容は次のとおりである。

1) ハード対策の主な取組

平成27年12月に発表した「水防災意識社会再構築ビジョンにおける今後概ね5年間で実施する主な河川整備」を踏まえ、「洪水氾濫を未然に防ぐ対策」や「危機管理型ハード対策」などを着実に進める。

2) ソフト対策の主な取組

各参加機関が実施するソフト対策のうち、主な取組項目・課題との対応・目標時期・取組機関については、以下のとおりである。(別紙①②参照)

① 住民の主体的で安全な避難を促すためのきめ細やかなリスクコミュニケーションの取組

■ 平時のリスク情報周知や防災教育等に関する事項

主な取組項目	課題対応	目標時期	取組機関
・想定最大規模降雨による浸水想定区域図の公表(阿武隈川の国管理区間、県管理区間のうち水位周知河川)	1, 2	【国】H28年度中を目標	東北地整
		【県】H28年度から作成に着手	福島県
・想定最大規模降雨や広域避難等を考慮したハザードマップの作成・周知	1, 2	H29年度から順次実施	市町村
・小学生等を対象とした防災・河川教育の取り組み強化	1, 6, 9	【学校授業】H28年度から順次実施	東北地整 気象庁 福島県 市町村
		【出前講座】実施中	
・CCTVカメラ画像提供に関する周知	5, 7	H28年度から順次実施	東北地整
・基準水位や過去洪水における水位などの表示の増設	5	H28年度から順次実施	東北地整 市町村
・流域住民の防災意識向上を図り、実効的な避難を促すための取組強化と広報展開	3, 5	実施中	東北地整 気象庁 福島県 市町村

浸水想定区域 (想定最大)



小学校等を対象とした防災教育の強化

従来の「出前講座」



+

「学校授業」での防災教育



■ 発災時の迅速かつ確実な避難に関する事項

主な取組項目	課題対応	目標時期	取組機関
・避難勧告に着目した洪水タイムライン(防災行動計画)の改善	3	H28年度から 順次実施	市町村 福島県 東北地整
・ホットラインの体制確認及び伝達内容向上	3, 4	H28年度中を目標	東北地整 市町村
・過去洪水における水位状況を踏まえた避難可能道路の明確化	5	H28年度から順次実施(ハザードマップ等 対応)	市町村
		冠水危険箇所 公表済	福島県
・プッシュ型情報配信システムの運用、積極広報	5	今後も引き続き実施	東北地整
・河川情報表示板等の増設及び表示内容具体化	5	H32年度まで を目標	東北地整
・気象情報発信時の「危険度の色分け」や「警報級の現象」等の改善(水害時の情報入手のし易さをサポート)	3	H29年度から 順次実施	気象庁

タイムラインの改善、ホットラインの体制確認

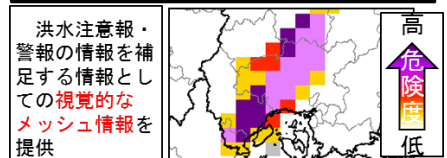


警報等の解説・見える化

危険度を色分けした時系列

	今日				明日				
	9時	12時	15時	18時	21時	00時	03時	06時	09時
雨量(mm)	10	30	50	80	50	30			
大雨 (浸水害) (土砂災害)									
洪水									
風									
陸上(m/s)	15	20	20	25	20	20	15	12	12
海上(m/s)	20	25	25	30	25	25	20	15	15

メッシュ情報

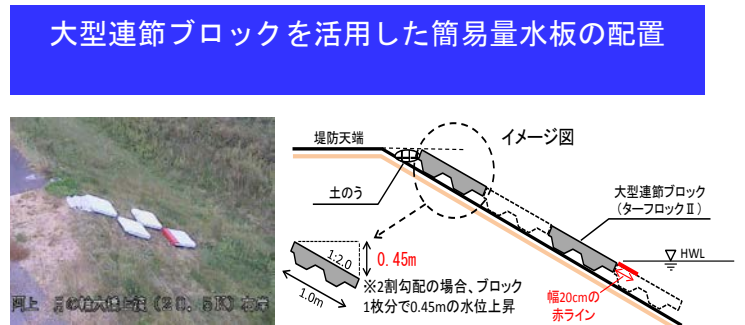


危険度の高まるタイミングやエリアを確認「危険度の色分け」をした気象情報の発信

② 発災時に人命と財産を守る水防活動の強化の取組

■より効果的な水防活動の実施及び水防体制の強化に関する取組

主な取組項目	課題対応	目標時期	取組機関
・水防団や地域住民が参加し、水害リスクの高い箇所の共同点検	3, 8, 9	H28 年度から 順次実施	東北地整 市町村
・CCTV カメラ画像提供等による早期避難の促進	3, 7	H28 年度から 順次実施	市町村
・水害リスクの高い場所における大型連節ブロックを活用した簡易量水板の配置	5, 7	H28 年度から 順次実施	東北地整
・十分な水防資機材の整備と確保	7, 8	H28 年度から 順次実施	市町村



② 一日も早く日常生活を取り戻すための排水活動等の強化の取組

■排水活動及び訓練、施設運用に関する取組

主な取組項目	課題対応	目標時期	取組機関
・国と市町村の合同で排水ポンプ車等の操作訓練実施	10, 11	今後も引き続き実施	市町村 福島県 東北地整
・災害対策機械の適切な配置及び機動的かつ広域的な運用	10, 11	今後も引き続き実施	東北地整



7. フォローアップ

各構成機関の取組については、必要に応じて、防災業務計画や地域防災計画、河川整備計画等に反映するなどによって責任を明確にし、組織的、計画的、継続的に取り組むこととする。

さらに、本協議会において取組の進捗状況を確認するとともに、必要に応じて全国及び県管理区間の取組内容や技術開発の動向等も踏まえ、取組方針を見直すこととする。

また、実施した取組についても訓練等を通じて習熟、改善を図る等、継続的なフォローアップを行うこととする。

ソフト対策の主な取組(主な内容と実施する機関)

具体的な取組の柱	事項	具体的な取組	主な内容	目標時期	関係機関											地域住民				
					福島市	二本松市	郡山市	須賀川市	伊達市	本宮市	国見町	桑折町	大玉村	玉川村	県		国			
①住民の主体的で安全な『避難』を促すためのきめ細やかなリスクコミュニケーション																				
■平時のリスク情報周知や防災教育等に関する事項																				
		・想定最大規模降雨による浸水想定区域図の公表(阿武隈川の国管理区間、県管理区間のうち水位周知河川)【新規】	・阿武隈川(国管理)浸水想定区域図を策定・公表する ・県管理区間のうち、水位周知河川について、H28年度から浸水想定区域図の策定を進める	【国】H28年度中を目標 【県】H28年度から作成に着手 (平成32年度を目標)	-	-	-	-	-	-	-	-	-	○	●	東北地整	活用			
		・想定最大規模降雨や広域避難等を考慮したハザードマップの作成・周知【新規】	・想定最大規模降雨にもとづいた洪水を対象に、広域避難等を反映した洪水ハザードマップを作成・周知する	H29年度から順次実施	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	作成支援	活用			
		・小学生等を対象とした防災・河川教育の取り組み強化【新規】	・出前講座の充実強化に加え、小学校等の授業の中で、防災・河川教育に取り組んでいく ・学校の先生が、水災害に関する授業を実施するための、教材作成等を支援し、継続的な防災・河川教育を推進する	【学校授業】H28年度から順次実施 【出前講座】実施中	●	○	●	○	○	○	○	○	○	○	○	●	東北地整 気象庁	参加		
		・CCTVカメラ画像提供に関する周知【継続】	・テレビ局へのCCTVカメラ画像提供について、関係自治体と連携し広報誌・HPなどへの掲載により、広く一般の方へ周知する	H28年度から順次実施	●	○	●	○	○	○	○	○	○	○	-	●	東北地整	活用		
		・基準水位や過去洪水における水位などの表示の増設【拡大】	・護岸や量水板、排水機場などに、基準水位や過去洪水における水位の表示を行い、河川管理の見える化を推進する	H28年度から順次実施	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	-	○	東北地整	活用		
		・流域住民の防災意識向上を図り、実効的な避難を促すための取組強化と広報展開【新規】	・各自治体において自主防災組織への加入を促す取組や、危機意識の向上を図る啓発活動を実施する ・S61.8洪水をはじめとする過去洪水被害と、その教訓を風化させないための啓発活動を実施する ・あわせて本ビジョンに基づく取組の広報展開を図る	実施中	○	○	●	●	○	●	○	○	○	○	○	●	東北地整 気象庁	参加		
■発災時の迅速かつ確実な避難に関する事項																				
		・避難勧告に着目した洪水タイムライン(防災行動計画)の改善【拡大】	・現在、試行段階であるタイムラインを検証し見直しを図る ・国は市町村のタイムライン策定に係る支援を行う	H28年度から順次実施	○	○	●	○	○	○	○	○	○	○	○	●	東北地整 気象庁	-		
		・ホットラインの体制確認及び伝達内容向上【拡大】	・避難勧告等の発令判断の一助となるよう、過去洪水における水位-雨量-避難勧告等の実績を整理し共有を図る	H28年度中を目標	○	○	●	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	東北地整	-	
		・過去洪水における水位状況を踏まえた避難可能道路の明確化【新規】	・洪水時に冠水し通行止めとなる道路などを、過去洪水の実績を踏まえながら整理し、洪水ハザードマップ等で住民等に公表する	【ハザードマップ等対応】 H28年度から順次実施 【冠水危険箇所】県ホームページで公表済	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	-	活用		
		・ブッシュ型情報配信システムの運用、積極広報【継続】	・「阿武隈川上流お知らせメール」の積極活用を図る ・「リニューアル版・川の防災情報」や「地デジによる水位情報」などの更なる周知を図る	今後も引き続き実施	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	●	東北地整	活用		
		・河川情報表示板等の増設及び表示内容具体化【拡大】	・既存の9箇所の配置状況を周知し、関係自治体の意向を確認した上で増設の検討を行う ・表示内容の具体化について、関係自治体と調整し検討する	H32年度までを目標	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	○	東北地整	活用		
		・気象情報発信時の「危険度の色分け」や「警報級の現象」等の改善(水害時の情報入手のし易さをサポート)【新規】	・警報等における危険度の色分け表示 ・「警報級の現象になる可能性」の情報提供 ・メッシュ情報の充実化	H29年度から順次実施	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	○	気象庁	活用		
②発災時に人命と財産を守る『水防活動』の強化																				
■より効果的な水防活動の実施及び水防体制の強化																				
		・水防団や地域住民が参加し、水害リスクの高い箇所の共同点検【拡大】	・「避難を促す緊急行動」として実施した住民参加型の共同点検を、今後の重要水防箇所合同巡視の実施時にも継続して実施する	H28年度から順次実施	●	○	●	○	○	○	○	○	○	○	○	●	●	東北地整	参加	
		・CCTVカメラ画像提供等による早期避難の促進【拡大】	・関係自治体に空間監視カメラ、施設監視カメラの配置状況を周知し、関係自治体の意向を把握した上で、配置計画の修正検討を行う	H28年度から順次実施	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	-	○	東北地整	活用	
		・水害リスクの高い場所における大型連節ブロックを活用した簡易量水板の配置【新規】	・洪水時における主要箇所の水位確認について、CCTVカメラの場合、現地に目印が無いため堤防天端までの水位状況が不明なことから、大型連節ブロックを活用した簡易量水板による水位状況確認(特に高水位部)について現地検討を実施。	H28年度から順次実施	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	○	東北地整	活用		
		・十分な水防資機材の整備と確保【拡大】	・水防活動等に必要資機材のストック状況の確認、必要数の整備と確保を行う	H28年度から順次実施	●	○	●	●	○	●	○	○	○	○	○	○	○	東北地整	参加	
③一刻も早く日常生活を取り戻すための『排水活動』等の強化																				
■排水計画(案)の作成及び排水訓練の実施																				
		・国と市町村の合同で排水ポンプ車等の操作訓練実施【拡大】	・排水ポンプ車等の訓練に際して市町村へも案内を行うとともに、実際に設置訓練にも参加するものとする。 ・必要に応じ、排水施設の整備等を図る。	今後も引き続き実施	○	○	●	●	○	○	○	○	○	○	○	○	○	●	東北地整	-
		・災害対策機械の適切な配置及び機動的かつ広域的な運用【継続】	・管内各拠点へ分散配備することで、災害時に迅速な対応を行っている。また、県を越えての広域的な運用も行っている。	今後も引き続き実施	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	○	●	東北地整	-

○：実施予定、●：実施中(実施済)、-：対象なし

ソフト対策の主な取組 (機関別の取組目標)

別紙-②

項目	事項	福島市	二本松市	郡山市	須賀川市	伊達市	本宮市	国見町	桑折町	大玉村	玉川村	福島県	東北地整	気象庁	
①住民の主体的で安全な避難を促すためのきめ細やかなリスクコミュニケーション															
■平時のリスク情報周知や防災教育に関する事項															
	・想定最大規模降雨による浸水想定区域図の公表(阿武隈川・県管理区間のうち、水位周知河川)	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	・県管理区間のうち、水位周知河川について、H28年度から浸水想定区域図の策定を進める	・阿武隈川上流(国管理)浸水想定区域図を策定・公表【H28年度中】 ・荒川(国管理)浸水想定区域図を策定・公表【H28年度中】	-	
	・想定最大規模降雨や広域避難等を考慮したハザードマップの作成・周知	・地域毎に想定最大規模による洪水浸水想定区域の説明会を開き、広域避難も考慮したハザードマップを作成し、全戸配布及びHP掲載【H29年度～】	・想定最大規模降雨における洪水を対象に、洪水ハザードマップを策定する【H29年度～】	・対象河川の最大浸想の公表が整い次第、予算措置を行い、HMの作成及び周知に着手する予定	・想定最大規模降雨に基づいた洪水を対象に、広域避難等を反映した洪水ハザードマップを作成し、浸水想定区域内の住民へ配付する【H29年度～】	・想定最大規模降雨や広域避難等を考慮した洪水ハザードマップを作成予定【H29年度～】	・想定最大規模降雨における洪水を対象に、洪水ハザードマップを策定【H29年度～】	・県管理河川の見直しも見据えながら実施予定【H28年度～】	・新たな想定最大規模降雨によるハザードマップの作成、配布する【H29年度～】	・近隣市町村の広域避難に伴う避難所の明示【H29年度～】	・県管理区間の浸水想定区域の確定にあわせ着手する予定	・浸水想定区域図の作成が済み次第、ハザードマップ作成に必要な情報を提供する【H28年度～】	・作成に必要な情報の提供および策定を支援【H28年度～】	-	
	・小学生等を対象とした防災・河川教育の取り組み強化	・学校担当課や市内の小中学校と調整し、実施を検討【H28年度～】	・市教育委員会と、小学校総合学習授業の中で取り組んでいくか検討する【H29年度～】	・水害・防災に係る出前講座について、内容を強化して実施【継続実施】 ・講座PRチラシを小学校に配布し周知活動を積極的に展開【H28年度～】	・教育委員会と連携し、市内の小中学校に対し、防災・河川環境教育の働きかけを行う【H29年度～】	・市教育委員会と、小学校総合学習授業の中で取り組んでいくか検討する【H29年度～】	・市教育委員会と小学校総合学習授業の中で取り組んでいく【H29年度～】	・従来実施しているキッズ防災教室との連携について検討する【H29年度～】	・教育委員会と連携し防災教育の手法について検討する【H29年度～】	・大玉村教育委員会と実施に向けて検討していく【H29年度～】	・教育委員会と調整し、出前講座等の活用を踏まえ検討する【H29年度～】	・平成21年度から実施している「豪雨から子どもの命を守る出前講座事業」を継続して実施する ・「防災出前講座」実施中【継続実施】	・教育委員会と連携し、効果的な対応を検討する【H28年度～】 ・市町村より要請があれば、出前講座等を積極的に実施【継続実施】	・国土交通省・国土地理院・気象庁の連携による学校防災教育への取り組み【H28年度～】 ・日本赤十字社と連携した学校防災教育への取り組み【継続実施】	
	・CCTVカメラ画像提供に関する周知	・福島市防災ウェブサイト「国交省防災情報提供センター」のバーコード→ライブカメラ画像(CCTV)閲覧可能	・広報誌・HPなどへの掲載にあたり、国と連携【H28年度～】	・郡山市防災ウェブサイト「国交省防災情報提供センター」の「福島河川関連事務所のバーコード→ライブカメラ画像(CCTV)閲覧可能	・市広報誌や市HP等へ掲載し、周知を図る【H28年度～】	・広報誌・HPなどへの掲載にあたり、国と連携【H28年度～】	・広報誌・HPなどへの掲載にあたり、国と連携【H28年度～】	・広報誌・HPなどへの掲載にあたり、国と連携【H28年度～】	・広報誌・HPなどへの掲載にあたり、国と連携【H28年度～】	・広報誌・HPなどへの掲載にあたり、国と連携【H28年度～】	・広報誌・HPなどへの掲載にあたり、国と連携【H28年度～】	・広報誌・HPなどへの掲載にあたり、国と連携【H28年度～】	・テレビ局へのCCTVカメラ画像提供について、関係自治体と連携し広報誌・HPなどへの掲載により、広く一般の方への周知する【H28年度～】	-	
	・基準水位や過去洪水における水位などの表示の増設	・現在の状況を精査し今後検討	・調査のうえ、必要に応じて表示を増設する【H29年度～】	・既設河川水位表示:4箇所。(増設については検討中)	・H29年度の実施に向け調査・検討を行う【H28年度～】	・必要に応じて検討する	・調査のうえ、必要に応じて増設する【H29年度～】	・関係機関と設置について検討する【H28年度～】	・過去洪水水位表示板の設置を推進する【H29年度～】	・実施を検討する【H28年度～】	・関係機関と設置について検討する【H29年度～】	-	・護岸や量水板、排水機場などに、基準水位や過去洪水における水位の表示を行い、河川管理の見える化を推進する【H29年度中を目標】	-	
	・流域住民の防災意識向上を図り、実効的な避難を促すための取組強化と広報展開	・活動が停滞している自主防災組織の育成、強化を図るため、アンケートを実施し、現状把握を行うとともに、具体的な支援策を定める【H28年度～】	・自主防災組織の必要性等について、広報活動や防災訓練を通して展開する【H28年度～】	・加入促進チラシ等の配布・防災訓練用資機材の貸出・自主防災組織等を対象とした出前講座の実施【継続実施】	・町内会(区)で自主防災組織の必要性をテーマに出前講座を行い、自主防災組織の設立促進と、加入率向上に努める。【継続実施】	・広報誌・HPによる周知・説明会の開催【継続実施】	・自主防災組織の必要性等について、広報活動や防災訓練を通して展開する【H28年度～】	・町内会全ての町内会で自主防災会が組織済みであることを踏まえ、自主防災組織と連携して住民の危機管理意識の向上を図る【H28年度中】	・地区防災計画による防災訓練の実施を支援し、地域防災力の向上を図る【H29年度～】	・各地区での説明会の開催【H28年度中】	・自主防災組織への地域防災計画に基づく活動等に対する防災訓練等を通じた支援を行う	・福島県自主防災活動促進事業により自主防災組織の活動を支援【H28年度より実施中】	・巡回パネル展や広報誌作成など、S61.8洪水をはじめとする過去洪水被害と、その教訓を風化させないための広報・啓発活動を、関係機関が協力して実施【H28年度より実施中】	・自主防災組織リーダー研修等への講師派遣【継続実施】	
■発災時の迅速かつ確実な避難に関する事項															
	・避難勧告に着目したタイムラインの改善	・先行事例を踏まえ、実施を検討【H28年度～】	・先行事例を踏まえ、実施を検討【H28年度～】	・簡易版タイムラインは、策定済。さらに詳細なタイムラインの作成について実施を検討	・先行事例を踏まえ、実施に向け検討を行う【H28年度】	・先行事例を踏まえ、実施を検討【H28年度～】	・先行事例を踏まえ、実施を検討【H28年度～】	・先行事例を踏まえ、実施を検討【H28年度～】	・先行事例を踏まえ、実施を検討【H29年度】	・先行事例を踏まえ、実施を検討【H28年度～】	・先行事例を踏まえ、実施を検討【H28年度～】	・国の試行・検証結果を踏まえ、県管理区間において検討する	・現在試行段階であるタイムラインを検証し見直しを図る ・市町村のタイムライン策定に係る支援を行う【H28年度～】	・市町村のタイムライン策定に係る支援を行う【H28年度～】	
	・ホットラインの体制確認及び伝達内容向上	・タイムライン等を活用し、ホットラインの体制等を確認【H28年度～】	・タイムライン等を活用し、ホットラインの体制等を確認【H28年度～】	・避難準備が必要となる阿久津観測所水位(6.4m)を目安に、適宜、ホットラインを実施する体制を確認(郡山市タイムライン)【H28年度～】	・タイムライン等を活用し、ホットラインの体制等を確認【H28年度～】	・タイムライン等を活用し、ホットラインの体制等を確認【H28年度～】	・タイムライン等を活用し、ホットラインの体制等を確認【H28年度～】	・タイムライン等を活用し、ホットラインの体制等を確認【H28年度～】	・タイムライン等を活用し、ホットラインの体制等を確認【H29年度～】	・タイムライン等を活用し、ホットラインの体制等を確認【H28年度～】	・タイムライン等を活用し、ホットラインの体制等を確認【H29年度～】	・タイムライン等を活用し、ホットラインの体制等を確認【H29年度～】	・市町村担当課への基準水位到達の通報を継続する	・避難勧告等の発令判断の一助となるよう、過去洪水における水位・雨量・避難勧告等の実績を整理し共有する【H28年度】	-
	・過去洪水における水位状況を踏まえた避難可能道路の明確化	・過去洪水箇所をハザードマップへ表示するなど、検討【H29年度～】	・過去の洪水における実績を踏まえながら整理し、ハザードマップ等を通じ住民等に公表する【H29年度～】	・最大浸想ハザードマップへの更新時に、検討予定	・過去の洪水実績を整理し、洪水ハザードマップ等で住民に公表する【H29年度】	・洪水時に冠水し通行止めとなる道路などを、過去洪水の実績を踏まえながら整理し、住民等に公表する【H29年度～】	・過去の洪水における実績を踏まえながら整理し、ハザードマップ等を通じ住民等に公表する【H29年度～】	・関係部局と連携し、過去に冠水し通行止めとなった道路を整理し、住民等に公表する【H28年度～】	・新たに作成するハザードマップにおいてルートを図示する【H29年度～】	・実施を検討する【H28年度～】	・過去の洪水における実績を踏まえながら整理し、ハザードマップ等を通じ住民等に公表する	・県の道路管理課のホームページで、冠水危険箇所(市町村道も含む)を公表済み	・http://www.pref.fukushima.lg.jp/sec/41035c/kansuikikenkasho.html	-	
	・プッシュ型情報配信システムの運用、積極広報	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	・「阿武隈川上流お知らせメール」などのプッシュ型情報配信の積極活用 ・「リニューアル版・川の防災情報」や「地デジによる水位情報」などの更なる住民周知	-	
	・河川情報表示板等の増設及び表示内容具体化	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	・既存の9箇所の配置状況を周知し、関係自治体の意向を確認した上で増設の検討を行う ・表示内容の具体化について、関係自治体と調整し検討する	-	
	・気象情報発信時の「危険度の色分け」や「警報級の現象」等の改善(水害時の情報入手のし易さをサポート)	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	・警報等における危険度の色分け表示 ・「警報級の現象になる可能性」の情報提供 ・メッシュ情報の充実化【H29年度出水期～】	-	

項目	事項	内容	福島市	二本松市	郡山市	須賀川市	伊達市	本宮市	国見町	桑折町	大玉村	玉川村	福島県	東北地整	気象庁	
②洪水氾濫による被害の軽減、避難時間の確保のための取組																
■より効果的な水防活動の実施及び水防体制の強化																
		・水防団や地域住民が参加し、水害リスクの高い箇所での共同点検	・国、県で実施する「重要水防箇所合同パトロール」に参加し、目視及び位置図を使用して、リスク箇所の確認を実施【継続実施】	・毎年、河川国土事務所が実施する重要水防箇所等の共同点検に参加する【H28年度～】	・国、県で実施する「重要水防箇所合同パトロール」に参加し、目視及び位置図を使用して、リスク箇所の確認を実施【継続実施】	・重要水防箇所合同巡視時に実施する【H28年度～】	・毎年、河川国道事務所が実施する重要水防箇所等の共同点検に参加する【H28年度～】	・毎年、福島河川国道事務所が実施する重要水防箇所等の共同点検に参加する【H28.5～】	・福島河川国道事務所等が実施する重要水防箇所合同パトロール（水防団、地元住民も参加）への参加を継続する【H28年度～】	・重点水防区域パトロールへの地区住民参加を検討する【H29年度～】	-	毎年、河川国道事務所及び県が実施する重要水防箇所等の共同点検に参加する【H28年度～】	・毎年出水期前に実施している県管理区間の重要水防区域パトロールを継続する	・重要水防箇所等の共同点検を実施【H28.5～毎年】	-	
		・CCTVカメラ画像提供等による早期避難の促進	・国からの提供情報を踏まえ、配置計画の修正等について意見交換を行う【H28年度～】	・国からの提供情報を踏まえ、配置計画の修正等について意見交換を行う【H28年度～】	・国からの提供情報を踏まえ、配置計画の修正等について意見交換を行う【H28年度～】	・国からの提供情報を踏まえ、配置計画の修正等について意見交換を行う【H28年度～】	・国からの提供情報を踏まえ、配置計画の修正等について意見交換を行う【H28年度～】	・国からの提供情報を踏まえ、配置計画の修正等について意見交換を行う【H28年度～】	・国からの提供情報を踏まえ、配置計画の修正等について意見交換を行う【H28年度～】	・国からの提供情報を踏まえ、配置計画の修正等について意見交換を行う【H28年度～】	・国からの提供情報を踏まえ、配置計画の修正等について意見交換を行う【H28年度～】	・国からの提供情報を踏まえ、配置計画の修正等について意見交換を行う【H28年度～】	・国からの提供情報を踏まえ、配置計画の修正等について意見交換を行う【H28年度～】	-	・関係自治体に空間監視カメラ、施設監視カメラの配置状況を周知し、関係自治体の意向を把握した上で、配置計画の修正検討を行う【H28年度～】	-
		・水害リスクの高い場所における大型連節ブロックを活用した簡易量水板の配置	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	・大型連節ブロックを活用した簡易量水板による水位状況確認（特に高水位部）について現地検討を実施。【H28年度～】	-
		・十分な水防資機材の整備と確保	・毎年実施している水防パトロールの際に、今後も継続して各備蓄倉庫の資器材、及び支所等にある土のう等の状況確認【H28年度～】	・水防活動に必要なと思われる資機材の充実を図る【H29年度～】	・船外機付ボート及びゴムボートを配置し、定期的な点検を実施【継続実施】	・水防活動等に必要な資機材のストック状況の確認、必要数を確保する【継続実施】	・水防倉庫を定期的に点検して、資機材の整備と確保を行う【H28年度～】	・船舶及び水防資機材を保管する地域防災センターの建設【H28.6建設済】 ・水防資機材等の整備を進める【H28年度～】	・水防活動に必要な資機材のストック状況の確認、必要数の整備と確保を行う【H28年度～】	・水防計画に記載された資機材の確認と必要数量の検討を随時行う【H28年度～】	・水防資機材等の整備を進める【H28年度～】	・定期的な点検を行い、水防団員の安全を確保するための資機材の整備を進める。【H28年度～】	・水防計画に基づき、資機材の必要数量を確保する	・水防活動等に必要な資機材のストック状況の確認、必要数の整備と確保を行う【継続実施】	-	
③一刻も早く日常生活を取り戻すための排水活動等の強化																
■排水計画(案)の作成及び排水訓練の実施																
		・国と市町村の合同で排水ポンプ車の操作訓練実施	・合同訓練の参加する【H28年度～】	・国が実施する、排水ポンプ車の操作訓練に参加する【H28年度～】	・H27年度に可搬式排水ポンプを搭載した車両を購入し、国と合同で操作訓練を実施【H27年度～】	・排水ポンプ車等の操作訓練に積極的に参加する ・市防災訓練の会場が、河川流域となる場合は、訓練参加の要請を行う【毎年継続実施】	・合同排水ポンプ車の操作訓練への参加を検討する【H28年度～】	・国開催の排水ポンプ車等の訓練に参加する【H28年度～】	・国で実施する排水ポンプ車等の訓練への加を検討する【H28年度～】	・国実施の訓練に参加する【H29年度～】	-	-	-	・排水ポンプ車等の訓練に際して県市町村へも案内を行うとともに、実際に設置訓練にも参加するものとする【継続実施】	-	
		・災害対策機械の適切な配置及び機動的かつ広域的な運用	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	・管内各拠点へ分散配備することで、災害時に迅速な対応を行っている。また、県を越えての広域的な運用もを行っている【継続実施】	-	